4・5目の保健事業

場未記載の場合、いずみ保健センター

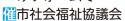
サップロックスを注手が	→健康推進課☎(042)321-1801
事業名	日時
個別栄養相談 <mark>図</mark> 成人	4月13日(木)・5月16日(火) 9:15~12:00
妊婦歯科健診 対妊娠中の方	4月11日(火)・5月18日(木) 13:30~15:00
両親学級ひかりクラス(もく浴・妊婦ジャケット体験・保健師の話) つこれからママ・パパになる方(初妊婦の方優先)	4月22日(土) 9:40~10:50・11:10~12:20
両親学級わくわくクラス (栄養士・歯科医師・保健師の 話、わくわく同窓会の先輩ママ・ パパとの交流) 図これからママ・パパになる方 (初妊婦の方優先)	5月20日(土) 9:30~12:00
産婦・育児相談 図6~7か月児とその保護者	23~4か月児健康診査の案内郵送時に同封
乳幼児母性健康相談 対妊産婦・乳幼児と保護者	4月4日・5月9日(火) 9:10~11:20 <mark>注</mark> 5月からは予約不要
離乳食講習会 対乳児の保護者	1回食=4月17日・5月22日(月) 13:30~・14:40~ 2・3回食=4月18日・5月23日(火) 13:20~・14:40~
乳幼児歯みがきクラス <mark>対</mark> おおむね1歳〜1歳5か月児と 保護者	4月17日・5月15日(月) 9:40~・10:45~
2歳児歯みがきクラス	5月16日(火) 10:00~
2歳半・3歳半歯科健診(フッ素 塗布) 図2歳半=2歳3か月~2歳11か 月児と保護者 3歳半=3歳3か月~3歳11か 月児と保護者	4月27日(木)・5月23日(火) 9:30~11:30
発達健康診査(発達に関して心配がある子の健診) 対未就学児	4月5日・5月10日・24日(水) 9:30~11:30
■乳幼児等健康診査(個別通知)	

- 3~4か月児健康診査=場市内の委託医療機関
- 1歳6か月児、3歳児健康診査=場いずみ保健センター
- 注各健診の月齢を迎える月末までに案内が届いていない方は、健康推進課へお問い 合わせください

食品の無料配付を行います

食品のお渡しと併せて生活の困りごとも相談できます。

- 対生活にお困りの方※原則、生活保護受給世帯の方を除く
- ■4月15日・5月20日・6月17日・7月15日・8月19日・9月16日・ 10月21日・11月18日・12月16日・令和6年1月20日・2月17日・ 3月16日(土)
- ①10:00~12:00
- 場ボランティア活動センターこくぶんじ
- **戸**各回50世帯(1世帯1セット)(先着)
- □各実施日の5日前から電話で自立生活サポートセン ターこくぶんじ☎(042)324-8401、または申し込 みフォームで





→相談に関して=生活福祉課(内586) それ以外に関して=地域共生推進課(内565)

庭木や雑草などが隣接地や道路に越境することで、近隣トラブル の原因となります。また、敷地内の雑草を放置することで害虫や火 災の発生原因となることも考えられます。敷地内の庭木のせん定や 除草を定期的に行い、近隣や地域の方々の迷惑とならないよう管理 しましょう。

→環境対策課☎(042)328-2191

庭木や雑草などは適切に管理しましょう

住宅改修予定の方へ

住宅改修資金融資あっせんと 利子補給を実施

- □次のすべてを満たす方の増築・改築・修繕工事、太陽熱利用温水器設 置工事※新築・全面改築・店舗改修は対象外
- ○3年以上市内在住で、引き続き居住の見込みがある
- ○土地・住宅の所有者または所有者の承諾が得られている
- ○市税を完納している
- ○現在この融資を受けていない、また保証人になっていな



- ■直接経済課(市役所第3庁舎)へ
- 注詳しくは市HP
 対検索
 1002264をご覧いただくかお問い合わせくださ い/あっせん承認書交付まで1か月程度かかります/工事着工は承認 書交付後に行ってください/工事完了・金融機関との契約後に融資を します

住宅改修等業者あっせんを行う 団体を紹介します

- ●東京土建一般労働組合小金井国分寺支部
- ●国分寺住宅綜合センター
- ●(公社)東京中小建築業協会多摩中央支部

→経済課(内396)

小口事業資金融資をご利用ください

市内の小規模事業者の事業活動をサポートするため、事 業に必要な運転資金・設備資金・創業資金を低利で融資あ っせんし、利子補給・保証料を補助しています。



注詳しくは市HP□検索1002836をご覧いただくかお問い 合わせください

→経済課(内396)

新規会員を 随時募集

勤労者福祉サービスセンターの 会員になりませんか

会員になるとレジャー・チケットの助成や各種給付金、健康診断・人 間ドックの利用補助、教養セミナーなどの福利厚生を受けられます。詳 しくはお問い合わせください。

- ☆従業員数が300人以下の市内事業所に勤務する従業員・事業主で、原 則事業所単位の団体※市外在勤の方は個人会員
- **間**同センター(ひかりプラザ内)☎(042)505-9430・**(()**(042)505-9431・
 IIIhttp://kokubunji-kfsc.jp/kkgojyo.nsf/で

→経済課(内351)

宿泊費を 助成

姉妹都市 佐渡市・友好都市 飯山市 を訪ねてみませんか

対市に住民登録している方、市勤労者福祉サービスセンターの会員で在 勤の方とその家族 定160人(先着)

助成金額小学生以上1人あたり年1回・3,000円

申指定保養施設に宿泊予約後、利用日のおおむね2週間前 までに直接人権平和課(ひかりプラザ)へ

210人程度以上の団体で申請する場合は、事前にご連絡 ください/助成対象となる指定保養施設の一覧や、手続



きなど詳しくは、市HPD検索1000055(佐渡市)・1028055(飯山市) をご覧いただくか、人権平和課へお問い合わせください

→人権平和課☎(042)573-4378